

その他第4期中期計画に係る令和4年度実行計画の策定について

<p>中期目標①</p> <p>人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p> <p>①施設見学や実験体験、工場見学などを実施する「わくわくマテリアルセミナー」を前期中に4回開催し、「材料工学特別コース(後期スタート)」の履修登録学生数を30人以上確保する。【①-1-②】</p>
<p>中期計画1</p> <p>島根県の主要産業である金属、特殊鋼関連産業を振興し、地域に新たな雇用を創出するため、マテリアル・金属素材に関する産学共同研究を推進するとともに、材料工学を対象とする専門人材育成プログラムを中心に地域における金属、特殊鋼関連産業を継続的に発展させる人材を養成する。</p>	
<p>評価指標</p> <p>②第4期中期目標期間中の材料工学分野を対象とする専門人材育成プログラム修了者数 120人</p>	

<p>中期目標⑫</p> <p>学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p> <p>①海外からの留学生における本学での留学生活及び県内企業への就職相談等の支援体制を強化するため、県内に在留する卒業留学生と本学在学中の留學生が気軽に情報交換できる「島根大学留學生ネットワーク(仮称)」を新規に設置する。【⑫-2-②】</p> <p>②既設6か国及び新設について、各同窓会を毎年1回開催してネットワークを強化し、優秀な学生を発掘して新規入学生を獲得するのに加えて、大学教員、官僚等になっている卒業生と連携して、現地で本学のレピュテーションを向上させる活動を行い、またアドバイス等を得て協定校等との交流を深化させて国際連携プロジェクトの企画・形成を進める。【⑫-2-③】</p>
<p>中期計画2</p> <p>海外からの留学生の県内企業等への就職のサポート体制を強化するとともに、海外に居住している卒業生・修了生のための本学同窓会を維持・発展及び新規設置し、卒業生・修了生とのネットワークを強化する。</p>	
<p>評価指標</p> <p>②第4期中期目標期間中に南西アジア、北東アジア諸国を中心に新たに設置した海外同窓会数 6件</p> <p>③各海外同窓会(既設6か国及び新設)を毎年1回開催する。</p>	

その他第4期中期計画に係る令和4年度実行計画の策定について

<p>中期目標⑩</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p>
<p>学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)</p>	<p>①令和6年度入学生からの新たな島根大学教育学部学校教育実習プログラムの構築に向けた検討WGを立ち上げるとともに、授業実践力向上の可視化方法についてこれまでのデータを活用するなどして検討を行い、令和4年度中に新プログラムの骨子を提案する。【⑩-1-①②】</p>
<p>中期計画1</p>	<p>②「山陰教員研修センター」を活用した現職教員研修に、学部生及び研究科生が参加できるプログラムを構築し、計50名参加させる。【⑩-1-③】</p>
<p>義務教育学校の特質を最大限に活かした高度で体系的な教育実習プログラムを新たに構築・提供し、小・中教員免許併有型教育課程で学ぶ教育学部学生の教育実践力を向上させる。特に教科横断・課題探究型授業の構想力・実践力や、ICTを積極的・効果的に活用できる力を可視化し、附属学校及び同校内に設置された「山陰教員研修センター」における実習を通じて、「令和の日本型教育」の担い手となる教員を育成する。</p>	
<p>評価指標</p>	
<p>①島根大学教育学部の新たな教育実習プログラムが構築されている。</p>	
<p>②教科横断・課題探究型の授業の構想力・実践力やICTの積極的・効果的な活用を含め、学生の教育実践力向上を、自己評価・他者評価・客観的評価によって可視化し、その変化が指導に活用されている。</p>	
<p>③附属学校内に設置された「山陰教員研修センター」を活用した現職教員研修に参加した学部・研究科生数 毎年50名</p>	

その他第4期中期計画に係る令和4年度実行計画の策定について

<p>中期目標⑩</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p>
<p>学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)。</p>	<p>①先進的な小中一貫の教育モデルに関する研究成果として査読付き学術論文を2編公表(掲載決定)する。【⑩-2-①】</p>
<p>中期計画2</p>	<p>②学習生活支援研究センター教員による学校教育現場へのコンサルテーションを15件実施する。【⑩-2-②】</p>
<p>中国地方唯一の附属義務教育学校として特色ある教育内容・方法の開発・実践を、教育学部教員及び教職大学院教員との協働によって進め、小中一貫教育の先進的モデルを構築し、学部・大学院・附属学校主催の研修会等における成果物の公表などを通じて提供する。特に、探究的な学びを軸とした特色ある教育プログラム(未来創造科)の構築・展開、附属学校敷設研究機関「学習生活支援研究センター」による特別支援教育の視点を活かした通常の学級における支援方法の開発・実践など、特色ある教育実践研究について、広く社会への波及を図りながら社会的評価を受ける。</p>	<p>③学習生活支援研究センターによる研修講座を45件実施し、受講者数を計3,500人とする。【⑩-2-③】</p>
<p>評価指標</p>	
<p>①第4期中期目標期間中の「未来創造科」及び先進的な小中一貫の教育モデルに関する研究成果として公表する査読付き学術論文数 15編</p>	
<p>②学習生活支援研究センター教員による鳥根・鳥取両県を中心とする学校教育現場へのコンサルテーションを毎年15件実施する。</p>	
<p>③学習生活支援研究センターによる研修講座(主催するもの及び他機関からの依頼に応じて行うものの両方)が、毎年45件実施され、毎年3,500人が受講している。</p>	

その他第4期中期計画に係る令和4年度実行計画の策定について

<p>中期目標②</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p>
<p>内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	<p>①既に実施している産業界等から複数名の理事(非常勤)任用体制を維持する。 【②1-2-①】</p>
<p>中期計画2</p>	
<p>県内外の産業界等から複数名を理事(非常勤)として登用するとともに、経営協議会の外部委員との意見交換会の実施やステークホルダーに対して統合報告書等を活用した説明をした上で意見交換を行うなど、学外から本学への期待や要望を把握し、本学の運営に反映する。</p>	
<p>評価指標</p>	
<p>①産業界等から複数名の理事(非常勤)を任命する。</p>	

<p>中期目標③</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p>
<p>公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。</p>	<p>①令和4年度予算編成において、評価経費を令和3年度の予算編成時の2倍にする。【③-2-①】</p>
<p>中期計画2</p>	
<p>部局等への学内資源配分において、教育、研究、社会貢献等のIRデータに基づき設定した評価指標によるメリハリの利いた経費配分を拡大するとともに、学長裁量経費等において学内の競争的環境を強化する。</p>	<p>②令和5年度予算編成において、新たに部局等が保有するスペースの全学スペースへの抛出状況や、部局等の光熱水量の効率化状況を評価配分の指標に加えるなど、部局予算における評価による配分割合を10%以上に拡大する。 【③-2-②】</p>
<p>評価指標</p>	
<p>①第4期中期目標期間中に学長裁量経費における部局等への評価配分経費を第3期中期目標期間末(令和3年度)の2倍に増加させる。</p>	
<p>②第4期中期目標期間中に部局等へ配分する経費のうち評価配分経費を25%に拡大する。</p>	

その他第4期中期計画に係る令和4年度実行計画の策定について

<p>中期目標⑭</p>	<p>令和4年度実行計画【第4期中期計画を実行する計画】</p>
<p>外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。</p>	<p>①大学統合 IR 会議において、令和3年度実績を含む教学、研究、財務の IR データに基づいた経営状況についての自己点検・評価を行い、その結果を1月開催の経営協議会に報告する。【⑭-1-①】</p> <p>②大学戦略企画会議において、経営協議会における自己点検評価結果への意見・助言を令和5年度実行計画に反映させるよう検証する。【⑭-1-②】</p> <p>③自己点検評価結果への意見・助言に係る検証結果を3月開催の経営協議会に報告する。【⑭-1-②】</p> <p>④令和3年度に経営協議会から出された意見を大学経営に反映させる。</p>
<p>中期計画1</p> <p>教学、研究、財務の各 IR データの収集・蓄積・分析に基づいた経営状況についての自己点検評価結果を経営協議会に報告するとともに、経営協議会における意見・助言を反映させた法人経営を行う。</p>	
<p>評価指標</p> <p>①本学の経営状況についての自己点検評価結果を経営協議会において毎年1回報告する。</p> <p>②経営協議会における自己点検評価結果への意見・助言を検証し、次年度以降の計画に反映させる。</p>	